「長和町地域防災計画（改訂素案)」に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について、以下のとおりお知らせします。

意見募集期間
令和７年 12 月 12 日（金曜日）から令和８年１月９日（金曜日）まで

意見提出　４名

提出された意見の要旨と町の考え方
※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

ご意見	町の考え方
水害にかかる防災計画では、当然のことながら日ごろからの河川管理が必須になる。長久保堅町は五十鈴川や大沢川が氾濫（決壊）するようなことがあれば、集落は甚大な被害を受けるのは間違いない。にも関わらず、2019 年災害の被災箇所が、６年も経ちながら大沢川には放置された箇所がある。 例えば、下童子取水口上流 100 メートルのところ、右岸が町道（林道）とともに大きく流出し、倒木もあるのにそのまま放置されている。 防災計画を絵に描いた餅にしないよう、基本的なことをもっとしっかり対応してほしい。	ご意見ありがとうございます。 頂きましたご意見にありますように、日常よりの河川の管理は、本町の防災対応において重要です。該当箇所につきましては、復旧工事の要望を建設事務所に行います。 その他の場所でも、危険性がある箇所については役場までご連絡をいただけますと幸いです。
１．山林火災が別荘地を含む住宅地に延焼する大規模山林火災に対する章を、防災計画に設けるべきと考えます。 大規模山林火災は、近年の山林荒廃と温暖化の悪化に伴って増加している傾向を感じます。 頻度は高くなくても、予防・早期発見・消火体制と広域支援・避難準備・避難指示の確実な伝達・安全で確実な避難・避難場所の整備と準備・避難情報の確実な伝達など、体制と資材の準備普及、住人の防災意識の啓発など、行政と	ご意見ありがとうございます。 本町の地域防災計画では、「第６編　その他災害対策編」に「大規模な火事災害対策」と「林野火災対策」の項目を設けており、この度の改訂で長野県地域防災計画に準じた最新の内容に更新しています。これらの項目で、ご指摘の事柄は一定程度網羅しているため、新たな項目の設置は考えておりません。 また、別荘地など特定の地区の防災については、住人の方々の同意のもとに、その地区の特色を捉えた自発的な防災活動を定める「地

住人の意識・備え・訓練がなければ、万全の対処は不可能と思います。 　別荘地に関しては、常住者は居るが住宅所有者と滞在者は同じではなく、常住者だけで構成される町内会のある住宅地と異なり、短時間での災害発生時の在住者の名簿作成・要支援者の把握には、個人情報の扱いに習熟した公正な必要数の人員を居住者の中に育成確保しておかねばならないし、流動的な居住者への知識と情報の確実な伝達手段も整備しなければならない。これには、別荘所有者だけでなく、別荘経営者、町の連携した体制と長期的な整備と訓練の計画が不可欠であり、まさにそれが「防災計画」を策定し共有し実行する内容でなければならないと思います。 　森林荒廃の背景には、林業労働人口の更新ができていないことが大きいので、防災計画だけでは不十分で、長和町の森林資源を町の産業政策にどのように活かすかという根っこの問題も重要になります。防災計画は長和町の長期的な産業政策の脇柱のひとつにすぎません。長和町のまちづくりのために、町民の創意が結集されるようになることを願います。 ２．ハザードマップは台風・大雨災害時に、土砂崩れ警戒区域を横切らずに避難所に避難する経路が記載されていなければ役に立ちません。ハザードマップと防災計画がリンクしてなければおかしいです。個々の土砂崩れ警戒区域の危険度を判断できる情報が必要ではないでしょうか。	区防災計画」を、地区居住者等で定めることができます。 　ハザードマップへの避難経路の表示につきましては、避難開始場所（自宅、職場、学校等）と災害の種類と状況により、取りうる避難の方法・経路を断定することができません。誤った経路の案内になる可能性もあることから、ご自身で平時より確認をしていただき、判断していただくことが、あらゆる災害への対応という点で最も適していると考えています。 　災害時に住民の方がハザードマップを見て、危険性のある箇所を通らずに避難できるよう、ハザードマップの次回更新時には、より良い表示方法の検討を行います。
防災計画第２編第２章第 33 節「飼養動物の保護対策」において、「飼い主が家庭動物と同行避難するための適正な飼育環境を確保する」と示されていますが、現時点では同行避難が可能な避難場所が公表されていません。 同行避難が可能な避難場所を平時から明確に	ご意見ありがとうございます。 　災害時に迅速な避難ができるよう長和町ではすべての指定避難所でペット同行避難が行えることとなっており、長和町避難所運営マニュアルの中で施設管理者と協議の上、ペットの避難スペース等の場所選定を行うことと

公表・周知することで、災害時の混乱やトラブルを軽減できると考えます。また、併せて家庭動物の飼育場所、ケージや仕切り等の備品、家庭動物用の水や食べ物の有無や持参の必要性といった情報も事前に公表することで、飼い主が自ら備える意識（自助力）を高めることにつながると考えます。	なっております。指定避難所ごとの場所の事前選定につきまして、関係機関等に相談のうえ検討させていただきます。 なお、同行避難をされた場合においても、飼い主が自らの責任の下で飼養をする必要があり、町はその支援を行う立場になります。長和町の災害時備蓄品はペット用として確保しておりませんので、ペットの食料や首輪等の物品は飼養者自らが準備をする必要があります。 ペット同行避難の在り方、情報発信について今後検討を行います。
長和町ペット防災を考える会が行ったアンケートによれば、避難所がペット受け入れ可能かどうかを知らないと回答した方が 83.9%（回答 31 件）に上り、情報が十分に周知されていない実態が明らかとなった。受け入れ可否が不明な場合でも約半数が同行避難を想定しており、災害時に現場判断へ委ねられる状況が想定される。 自由記述ではペットを家族の一員ととらえる声が多くみられた一方、ペットを飼っていない住民からは、鳴き声、臭い、アレルギー等への不安が示されており、双方の立場に配慮した対応が求められている。 防災計画において同行避難の方針は示されているものの住民への周知が十分とは言えない状況にあることから、以下の点について今後の検討および運用整理を要望する。 ・同行可能な避難所の明確化と事前公表 ・ペット飼育スペースの分離、ゾーニングの検討 ・ケージ、フード等の持参物に関する事前周知 ・避難所運営マニュアルへの明記	ご意見ありがとうございます。 災害時に迅速な避難ができるよう長和町ではすべての指定避難所でペット同行避難が行えることとなっており、長和町避難所運営マニュアルにも、ペットの避難スペース等の設置例や避難所ペット登録台帳の様式が記載されております。指定避難所ごとの場所の事前選定につきまして、関係機関等に相談のうえ検討させていただきます。 なお、同行避難をされた場合においても、飼い主が自らの責任の下で飼養をする必要があり、町はその支援を行う立場になります。長和町の災害時備蓄品はペット用として確保しておりませんので、ペットの食料や首輪等の物品は飼養者自らが準備をする必要があります。 ペット同行避難の在り方、情報発信について今後検討を行います。